復興の基本的な考え方

基本理念

- 1. 災害に強いまちづくり(都市デザインを描いたまちを構築するとともに、ライフラインの補完や快適な生活空間として新エネルギーを活かしたまちづくりを目指す。)
- 2. 産業・経済の再生 (今後の産業の連携・融合も含めた在り方を検討し、復旧・復興を促進するとともに、地域資源を活かした産業振興基盤づくりを図る。)
- 3. 絆と協働の共鳴社会づくり(人と人との結びつき・「絆」を大切にするとともに、市、地域、企業、大学、NPOなどが総力を 結集し、新たなまちづくりに向かって「共鳴」しながら、豊かで支え合う地域社会の構築を図る。)

評価方法

4つの大綱、14の施策体系に基づき検証

震災復興基本計画実施計画に位置付けた事業の達成度を勘案し、震災復興計画の取組を検証した。

施策の評価・検証(青字:成果、赤字:課題)

施策大綱1 みんなで築く災害に強いまちづくり

1 新たな防災体制の構築

防災センターや避難ビル・タワー等の防災施設の整備 や災害情報の伝達手段の整備は概ね達成できたが、要支援者への避難行動の支援や自主防災組織の防災力強化、 ハザードマップの整備など、今後発生しうる気候変動に 伴う豪雨や宮城県沖地震の発生も想定しながら、 市民誰 もが安全に避難することができるような、きめ細やかな ソフト対策が必要となる。

また、<u>震災遺構や震災記録の保全など震災の伝承</u>に努めていく。

2 地域の力でみんなで守る

コミュニティ活動の再生に向けた地域活動の実施のための助成に注力しており、震災後新設された認定NPOも30を超えた。また、石巻市に在住する外国人は年々増加しており、外国人への相談窓口の設置により、多文化共生に向けた取組を展開している。

市民ニーズの多様化や進行する単身高齢世帯の増加に 対応し、地域コミュニティに限らず、福祉や子育て、教 育など、<u>他の分野と連携した持続的なコミュニティの形</u> 成に向けた地域自治システムの構築が求められる。

3 減災まちづくりの推進

●震災の伝承

市街地、半島沿岸部、道路、橋りょう、下水道等の整備や、市中心部(石巻駅周辺)における復興拠点の整備が概ね完了し、生活に必要な都市基盤が整った。そのほか、災害復旧事業により、雨水排水ポンプ等が建設されるまでの間、雨水排水対策を行うなどの対応も行った。災害時のエネルギー確保のため、引き続き再生可能エネルギーの導入・普及促進の必要がある。

●今後の災害に備えた、防災・減災体制のソフト対策

●女川原子力発電所の安全確認と情報提供の継続

●多様な市民ニーズに対応した地域自治システムの

施策大綱2 市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す 1 迅速な生活・健康支援と福祉・医療の確保

応急仮設住宅入居から再建先への転居支援や心のケア・健康に関する相談等継続的な取組を行うとともに、 福祉や医療施設の整備を行ってきた。しかし、復興住宅等で入居者の健康悪化やコミュニティ参加への機会減少が報告されていることなどから、被災された方を中心として、心と身体の健康のための継続的支援が必要である。

2 住まいの再建

公営住宅の復旧、復興公営住宅の整備等ハード面は完了した。また、公営住宅家賃の低廉・低減により被災された方の負担軽減に努めた。今後は、よりよい住環境の維持・向上や、耐震診断や耐震改修などの普及啓発が必要である。

3 職の再建

融資斡旋制度の拡充や緊急雇用創出事業により新たな 雇用の確保につながり、有効求人倍率も増加している。 今後、新たに整備した産業ゾーンへの企業誘致や、多様 な市民ニーズに対応した雇用環境の整備</u>が求められる。

4 各種公共施設の復旧と復興

概ね行政施設や消防施設等の復旧・復興は完了した。 引き続き、適正な公共施設の維持管理を行う。

5 生活環境の整備

災害廃棄物について、焼却・選別・再資源化され、適 切な処理が行われた。また、平成28年に総合交通戦略を 策定し路線再編を実施。今後、前期計画を検証し、市民 ニーズに対応した後期計画の策定を行う。

施策大綱3 自然への畏敬の念を持ち、自然とともに生きる 1 海とともに生きる

漁港、魚市場、港湾の整備により今後の産業振興の重要な基盤が形成され、クルーズ船の誘致活動も着実に進められた。放射線検査などの風評被害対策や融資あっせん制度は継続する。

2 川とともに生きる

かわまちエリアや交流拠点の整備により賑わいが創出されているが、その賑わいを中心市街地全体へ波及させることが求められる。そのため引き続き、川と結びついた賑わいのある水辺空間の利活用のための取組の検討が求められる。

3 大地とともに生きる

被災した農地や農業施設の復旧はほぼ完了し、安定した農業経営基盤が確保された。また、食品等の放射性物質簡易検査により、市民の食品に対する不安払しょくや風評被害の軽減にもつながった。一方で、森林環境保全事業実施面積は目標を大幅に下回っている。

今後も引き続き農業基盤の整備や食への安全への普及 <u>啓発を推進</u>するとともに、<u>森林環境の保全</u>に取り組むこ とが必要である。

4 地域資源を活かす

観光施設の復旧・整備は概ね完了し、各種イベントや PR活動などの誘客促進や、地域の伝統文化の保全のための取組を推進してきた。今後も地域資源を活かした交流人口拡大のための取組が必要である。

施策大綱4 未来のために伝統・文化を守り、人・新たな産業を育てる

1 未来の人を育てる

保育所、学校施設や学校給食センター、図書館、社会教育・体育施設等については、復旧・整備が完了し、児童生徒や市民の学びレクリエーションが可能な環境が整備された。また、被災児童等に対する<u>心のケア</u>や、親子を対象にした<u>子育てサロン</u>などの取組を実施した。

<u>心のケアやスクールソーシャルワーカー配置などの心の支援</u>は十分に目的を達したとはいえず、継続が必要である。また、<u>防災副読本等を用いた防災教育を通じて、</u> 児童生徒の災害対応力の向上を図っていく。

地域の伝統や文化を守るため、保全・活用することが できる人材の確保・育成が必要である。

2 企業誘致と新産業の創出

企業への意向調査や土地の現況調査等を実施し、新たな産業用地を造成するとともに、<u>創業希望者へのセミナー開催や、次世代施設園芸施設の整備な</u>ど、新たな産業 創出に向けた取組が進んだ。

6次産業化・地産地消推進センターの開設や助成により地域資源を活用した商品開発や販路拡大など、<u>6次産</u>業化の支援を行った。

今後も、<u>創業希望者への支援、地域資源を活かした新たな産業創出、さらに地域産業を見据えた企業誘致の支援</u>等の取組が必要である。

- ●子どもから高齢者まで、心と体の健康などの支援継続
- ●快適な住環境の維持・向上
- ●新たな産業ゾーンへの企業誘致や多様な市民ニーズに 対応した雇用環境の整備
- ●公共施設の適正な維持管理
- ●便利な公共交通ネットワークの整備

- ●水産業振興の融資あっせん等ソフト支援
- ●川を活かした賑わいの創出のための空間利活用の促進
- ●農業基盤の整備と森林環境の維持・保全
- ●海・川・森の恵みを活かした交流人口の拡大
- ●継続した児童への心のケアと経済的支援
- ●防災教育の継続
- ●地域を継承する人材の確保・育成
- ●創業希望者への支援
- ●地域資源を活かした新たな産業の創出

取組展

●再生可能エネルギーの導入・普及促進

●継続したコミュニティ形成支援

ハード面については概ね順調に復旧・整備を行っており、計画期間内の完成を目指して進めている。今後はそれらの整備を活かした産業振興策・交流人口の拡大策などを推進していく必要がある。一方で、被災された方の心の ケアや、震災伝承、防災教育などのソフト面においては継続が必要である。また、多様な市民ニーズへの対応や地域の防災・福祉力の強化が求められていることから、復興住宅等での新たなコミュニティ形成の推進や地域自治 システムの構築が課題である。人口減少や高齢化により多くの分野で広く人材が不足していることから、人材の確保や育成といった面にも課題が生じている。